

令和元年度 第1回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和元年7月29日（月） 午後2時00分から午後4時00分まで
2. 開催場所 甲賀市役所別館1階 会議室101
3. 報 告 ①平成30年度甲賀市下水道事業会計決算について
②平成30年度一般会計（浄化槽関係等）決算について
③下水道事業の概要等について
4. その他
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席者
委員 森村秀紀委員、大林鉄男委員、福田佳子委員、金森絵里委員、
的場計利委員、曾和康雄委員、片岡博明委員、鵜飼章尾委員、
寺井純子委員、・阪昇委員、瀬古良夫 以上11名
岩永市長
事務局 上下水道部 小嶋部長、黒田次長
下水道課 杉本参事、井口課長補佐、井上課長補佐
上下水道総務課 大谷課長、北村課長補佐、西村課長補佐、
中辻係長、望月係長
7. 傍聴者数 0人
8. 会議資料 別紙のとおり
9. 議事の概要 別紙のとおり

○出席委員数の報告

出席委員は、12名中11名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○報告

事務局 (③下水道事業の概要について、資料に基づき説明)

(質疑)

委員 農業集落排水施設25施設のうち17施設を公共下水道へ接続する計画と
のことであるが、それはどの地区か。

事務局 3ページのとおり、水口地域は6施設全て、土山地域は大沢地区1箇所、
甲賀地域は高嶺、櫛野、岩室、神保・隠岐、和田、五反田、小佐治の7箇
所、甲南地域は3地区全てを接続する予定をしています。信楽地域は地形、
経済性から接続の予定はしていません。水口6、土山1、甲賀7、甲南3、
合わせて17施設です。

事務局 (②平成30年度下水道事業会計決算について、資料に基づき説明)

(質疑)

委員 使用料は公共下水と流域下水は同じか。使用量に応じて、処理費用や広域
下水の委託金は計算されていると思うが、それ以外はそれぞれの施設の管理
も含めて単独の処理費用が単価的に差があるのか。

事務局 使用料は同じです。水口、甲賀、甲南地域については、汚水処理にかかる
管理経費として負担金を県に払っており、土山、信楽地域については総費用
を処理水量で除して算定しています。

事務局 水口と甲南、甲賀の3地域の公共下水道については草津の帰帆島まで汚水
が流れ、そこで処理をしています。この経費については県に支払っていま
す。平成30年度の流域下水道分の維持管理の負担金は4億3,600万円
程が経費となっており、その他土山地域や信楽地域については単独で処理場
を持っています。その経費を合わせて、会計上は一つの下水道事業会計とし
て決算をしています。

事務局 土山オー・デュ・ブルについては処理水量に伴う経費で、1立米あたり
67円、信楽水再生センターについては1立米あたり164円です。信楽が
2.5倍ぐらいになっているのは、整備途上であり、水洗化世帯が少ないこ
とから単価が高くなっています。

委員 処理戸数がまだ少ないからということか。

事務局 現在の供用開始エリアは黄瀬地区、長野地区の一部です。

委員 1ページの表にある有収率で、公共下水道は平成30年度85.57%で残り14.43%は無収だということだが、農業集落排水に関しては有収率が73.87%で、26.13%が無収であるということ、これはお金も払わない汚水処理をしているということか。

事務局 はい。総処理水量は処理している水量で、有収水量は料金を得ている水量です。その差はお金をもらっていないということで、いわゆる不明水です。雨水等の浸入が考えられます。

委員 先程、雨水は分流されており、別に処理されているという話であったが。

事務局 分流式ではありませんが、施設的にどうしても管路やマンホール、公共ますのところで雨水が入ってくるケースがあります。農業集落排水施設につきましては、整備時期が早いエリアでは、当時コンクリートますが主流で、そこから地下水が入っていることがあり、お金をもらっているよりたくさんの量を処理していることになっています。

委員 集落排水は4分の1が雨水が入っているということか。

事務局 処理区によって違いますが、整備が早いところは有収率が低い状況です。

委員 雨水だけか。

事務局 雨水、地下水かと思われます。

委員 6ページ、7ページに未収金があり、平成30年度末現在で、公共下水が2億7,118万円程、農業集落は2,340万円程、分担金が3,500万円程で、合わせると3億円からの未収金だが、ずいぶん莫大な数字である。年間の公共下水の使用料が8億いくらだが、それに比べてもずいぶん大きな金額である。どうして払わないのか、また未収金を回収するためにどのような施策を講じているのか。

事務局 決算額で未収金がかかなり大きい数字となっております。5年間の推移を6ページにお示ししていますが、現年、過年で2億7,000万円。現年の使用料に対して確実に納めていただき、過年度に繰り越さないという方向性のもと対応していますが、この金額には先程申しましたように口座振替分が入っておらず、口座振替分を含めると、現年分については97%の収納率ということですが、過年度分は今年度の収入を確実に回収しない分が翌年度に送られていくということで、平成30年度でみると3,900万円、こういっ

た部分が過去の部分として残っていくという状況になっています。対応といったしましては、当然この金額が全部手付かずというわけでもないのですが、方向としては、納期限があり、次には催告、そのなかで分納でしか納められない状況の方については分けて納めておられます。もう一つは居所不明など実際にそこにおられないような方もおられます。こういった場合については転出先に照会をかけたリ、財産があれば強制執行権がありますので、預金、あるいは給与等の調査もしています。合わせて市役所1階にお客様センターを開設し、滞納者の生活実態に合わせた対応をしています。水口庁舎に移転をしてからお客様の数も以前よりも3倍ぐらいに増えていますので、こういったところを活かし未収金の回収をしていきたいと考えています。

委員 私どもは間違いなくきちんと納めているので、まじめに納めている者が馬鹿をみないように。生活困窮世帯については無理にとることはできないが、中には悪質な方もおられるのではないかと。電気やガスは料金を払わないと止められる。下水道は構造上止めにくいのかもしれないが、悪質な方にはある程度強固な策をとって、断固とした処置をとっていただきたい。

事務局 水道を使った量に応じて下水道使用料は決まっていますので、下水道の使用料が滞納になる方については水道も溜まっている場合があります。督促に応じていただけない場合は、一旦水道の水を止めるという処置もしています。合わせてそのタイミングで下水道も一緒に徴収しています。財産がある方については差し押さえなどの対応もしています。

委員 今回の6ページ、7ページにかかる説明のなかで、振替入金日との差で、収納率が下がっているという報告を受けたが、それは平成30年度の決算なので当然だが、できれば出納閉鎖から既に1月半経っているので、参考資料として、後に入った数字を出し、現在の数字を資料として次回からは提出願いたい。そうすればほぼ97%という説明が理解できる。

事務局 (②平成30年度一般会計(浄化槽関係等)決算について、資料に基づき説明)

(質疑)

意見なし

事務局 (その他について)

委員 次回の下水道審議会の時期はいつ頃か。

事務局 例年2月初旬ぐらいに次年度の予算の説明をさせていただきますので、おそらくその時期に合わせて開催することになると思います。

委員 1月程前に、下水道のマンホールや配管の掃除をしないかと業者が来たが、そういうのはどうなのか。宅内の配管だが。

事務局 最近はあまり聞きません。10年程前は詐欺まがいのこともありました。なかなか本物かどうか見分けはつきにくいと思います。日常ご家庭で清掃していただければ問題ないかと思しますので、よほどであれば見積を取っていただいたり、全く知らない業者だったらお断りいただき、よくご存知の業者に依頼していただきたく思います。よほど不審な動きがあるようでしたら下水道課にお電話いただきましたら調べさせていただきます。

委員 あまりしなくてもよいということか。

事務局 家の中の配管については、できれば清掃をしていただいたほうがいいと思います。台所から出たごみが溜まる所や、お風呂から出た髪の毛が溜まる所があるかと思しますので、溜まったごみを取り燃えるごみとして処分し、ホースで強めに洗っていただいたほうがいいかと思します。
宅内も長年使っていただくと段々油などが溜まっていきますが、通常スムーズに流れていたら問題ないかと思します。時々ますを開けて溜まっていれば掃除いただき、普通に掃除をしていても難しいようであれば、近くの設備屋にご相談いただければと思します。

委員 ただいまの質問のようなトラブルの連絡は無いか。

事務局 今は無いです。

委員 もし相談等あれば、その機会にでも全市民に周知することを検討していただきたい。

委員 広域の幹線の管理は県がしているのか。

事務局 県が整備した流域下水道の管渠は県が管理しています。それに伴う大きな修繕が出てきた場合には、草津市、湖南市、守山市など10市ぐらいある市町が、負担割合に応じて費用を負担します。管理は県が直接します。甲賀市が布設した下水道管渠は甲賀市が管理します。

委員 幹線の大規模な修繕は、まだ発生していないのか。

事務局 古い部分について修繕されていますし、全体的に昔より下水道に接続する人口も増えていますので、草津にある処理場の処理施設も改良・更新してい

かなければならない部分もあり、そのような部分は修繕されています。

委員 そういった費用は発生しているということか。

事務局 はい。

委員 たまたまテレビの報道であったのだが、有明海の海苔がとれない、不作である原因に、今まで富栄養価で困っていたのが、逆に水の栄養不良というのか、下水が充実し過ぎて、必要以上にリンとか窒素を処理しすぎているのではないかと。もともと下水がなく自然界から流れ込んでいる以上にきれいにし過ぎた結果として、水の栄養不足となっているという問題を聞いた。

琵琶湖の富栄養価を防ぐという一つの目的があったのだが、湖南中部でやる、リンの0.25mg/Lが正しいのか、これは当然厳しく処理すればするだけ経費が掛かって利用料にもかかってくるし、学術的に認められた範囲がもう少し緩いのであれば、一度そういう提起をしていただき、県の方でも考えていただきたい。

事務局 処理水質については、県の処理場も、市の処理場も常に検査をしています。今言っていたような、処理が強すぎて、自然を破壊している部分も考えられます。定期的に流域下水道の会議や県全体の会議もありますので、そういった機会を活用し、確認いたします。また、その結果については審議会で報告をさせていただきます。

○会議内容の公開又は非公開について

事務局 本日の、会議内容の公開、非公開についてであります。冒頭にも申し上げましたが、当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれてございませんので、全て公開とし、前回同様、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。